

広報 さんのへ みんなでちからをあわせる 11ひきのねこのまち

SANNOHE

2020
7
No.707

満開の花と笑顔 幸せは必ずくる
(カキツバタの花ことば)



蛇沼地区のカキツバタロード

第5次三戸総合振興計画

『みんなが集う みんなで創る みんなを笑顔に
美しいふるさと さんのへ』

計画の目的

本町では、平成22年度（2010年度）に平成31年度（2019年度）を目標年度とする第4次三戸町総合振興計画を策定し、「一人が集い、もてなしの心豊かな、住みよいさんのへ」を基本理念である将来像として、総合的かつ計画的な町政の運営を進めてきました。

しかし、これまでの10年間においては、急速な人口減少と少子高齢化の進行、行政に対する町民ニーズの多様化・複雑化など、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

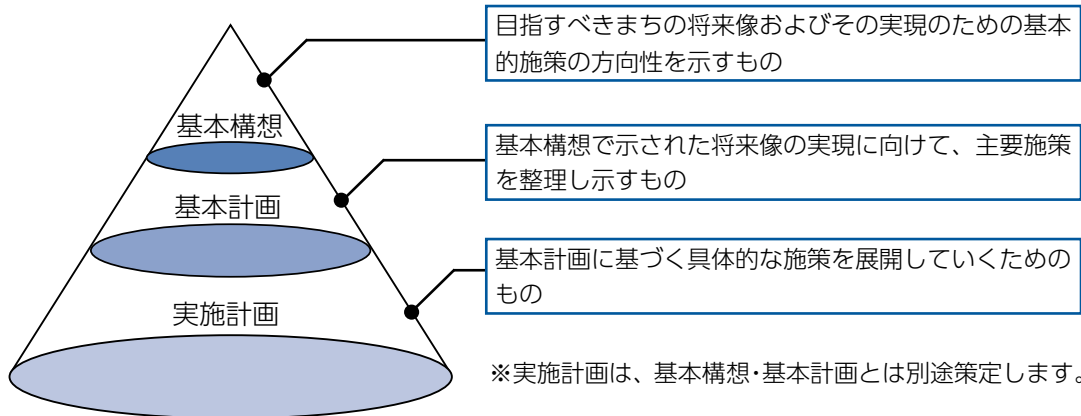
このような状況に適切に対応し、将来にわたって持続可能な町政の運営を進めるためには、町民の参画が不可欠であり、町民と行政が協働しながら、今後のまちづくりを総合的かつ計画的に進めることを目的として、「第5次三戸町総合振興計画」を策定しました。

計画の役割

本計画は、町の総合的かつ計画的な政策の長期的な方向性と、その実現に向けた基本となる施策を明確にするものです。本町の進むべき方向性を定め、にぎわいのあ

計画の構成

る自立したまちづくりを進める「町政運営の総合的な指針」として、本計画は重要な役割を担うものです。



※実施計画は、基本構想・基本計画とは別途策定します。

本計画は、本町のまちづくりを推進していくための「基本構想」と、基本構想の実現に向けた主要施策を示した「基本計画」および、基本計画に基づいて具体的な施策を展開していく「実施計画」で構成します。

まちの将来像

① まちづくりの基本理念

急速な人口減少や少子高齢化の進行など、社会情勢が大きく変化する中で、町民一人ひとりが主役となり、郷土に誇りを持って未来に進むことができるまちづくりを推進します。

② 三戸町の将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、本町の将来像を次のように定めます。

『みんなが集う
みんなで創る
みんなを笑顔に
美しいふるさと さんのへ』

まちづくりの根幹にあるのは、「ひと（町民）」そのものです。町民一人ひとりが地域社会の一員として集い、共生・協働のまちを創出することで、生涯にわたり生きがいを感じ、笑顔があふれるまちづくりを目指します。

基本目標

① 安全で快適な生活基盤を備えたまちづくり（生活・環境）

全ての町民が快適に生活を送ることができるよう、利便性と安全性に優れた魅力あるまちづくりを目指します。その実現のため、快適な道路環境・公共交通網の充実、求められる住環境の整備、上下水道の充実を図ります。また、町民と行政が一体となり、総合的な防災体制を構築するとともに、犯罪や交通事故のない安全なまちづくりを進めます。



② 農商工・活力あふれるまちづくり（産業）

活力あふれる地域を築き上げ、雇用の場を安定的に確保していくため、地元産業のより一層の振興を目指します。その実現のため、地域資源を生かした農林水産業・商工業・観光の振興を図り、活力あふれるまちづくりを進めます。また、全国で人気の絵本「11ぴきのねこ」を活用したオンラインのまちづくりを進めます。



③ 支え合い、安心して暮らせる「健幸※」のまちづくり（保健・医療・福祉）

心も身体も健康で、町民一人ひとりが生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送ることができるよう、「健幸」のまちづくりを目指します。その実現のため、町民が共に支え合い、安心して暮らせる福祉の充実を図ります。また、いきいきと笑顔に満ちた生活を送ることができるよう、子育て環境の支援をはじめ、全ての町民にやさしいまちづくりを進めます。

※健幸：身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送ること。



④ 歴史を知り、文化を紡ぎ、生きる力を育むまちづくり（教育・文化）

全ての町民が心豊かでたくましく、生涯にわたり生きがいのある生活を送ることができるよう、生きる力を育みます。その実現のため、学校教育や生涯学習の充実により学ぶ機会の確保に努め、人づくりを進めるとともに、歴史と文化の適切な保護と伝承に努め、郷土への誇りを育てるまちづくりを進めます。



⑤ 計画の推進に向けて

本計画を着実に実現するためには、町民と行政が連携して、自分たちや地域でできることは自分たちや地域で行い、行政はこれを支援しながら行政にしかできない役割を果たすことが必要です。その実現のため、町民参画と協働のまちづくりを進め、透明性が高く、効率的かつ効果的な行政運営を推進します。



国民健康保険 の被保険者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす人は、**保険税が減免!**

【保険税の減免の対象となる人】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯 → 保険税を**全額**免除
- ②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、以下の要件全てに該当する世帯 → 保険税の**一部**減額

※保険税が一部減額される要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2)令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計が400万円以下であること

注) 減免を受けるためには、申請が必要です。申請に必要な書類などの詳細については、三戸町役場 税務課 課税班 ☎ 20-1118 までお問い合わせいただくか、町ホームページ (<https://www.town.sannohe.aomori.jp/>) でご確認ください。

国民年金保険料 の免除制度について

令和2年5月1日から、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がり、下記の条件2つを満たす場合、国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

- ①令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。
- ②令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になること。

詳しい手続き方法や申請書などは、日本年金機構のホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>) でご確認ください。三戸町役場 住民福祉課までお問い合わせください。なお、コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、郵送による手続きをご活用ください。



国民年金保険料の免除を受けずに未納のままにしていると、将来の老齢基礎年金や、障がい・死亡など不慮の事態が発生した際の障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。納付が困難な場合は、免除制度をご活用ください。

《問合わせ》八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742 / 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

【全業種対象】緊急支援金支給のお知らせ

三戸町役場 まちづくり推進課
☎ 20-1117

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けた事業者の皆さまの事業活動を支援するため、【全業種対象】の緊急支援金を支給いたします。

対象事業者 ※「飲食店等事業者緊急支援金」の支給を受けた事業者は対象となりません。

三戸町内に事業所を有し、3カ月以上継続して事業を営み、支給要件を満たす、すべての事業者

支援金の額

令和2年3月から5月までのいずれかの月の売上額が、前年同月と比較して **20%以上減少**している場合、**一律 10万円**

※ 複数の事業所を有している場合、町内の事業所すべての売上合計額で算定（町外に所在する事業所に帰属する売上は対象外）

※ 新規創業または休業などにより、前年同月の売上額と比較できない場合などは、事業開始月の翌月から令和2年2月までの平均売上額と対象期間の各月の売上額を比較

申請方法

次の書類などが必要となります。①～③の書類は、役場で配布いたしますが、④～⑨は、各自ご用意のうえ、申請窓口にお持ちください。※ ①～③は、三戸町ホームページからもダウンロードできます。

①三戸町新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援金交付申請書

②月別売上比較表 ③三戸町新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援金請求書

④直近の確定申告書類の控えの写し

【法人の場合】→ 法人事業概況説明書 【個人事業主の場合】→ 確定申告書B第一表

⑤平成31年1月から令和2年5月までの売上額が分かる帳簿など

⑥窓口で手続きする人の本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、住民票、マイナンバーカードなど）

⑦営業許可書などの写し（許可または登録などを要する事業を営んでいる場合）

⑧振込先口座の通帳の写し（口座番号、名義人、金融機関名が確認できるページ）

⑨印鑑



事業者を
支援します

申請受付時間・場所

■時間 平日午前8時30分から午後5時まで

■場所 三戸町役場 2階まちづくり推進課

大学生等支援金のお知らせ

三戸町出身の大学生などが希望に満ちた学生生活を送ることができるよう、ふるさと三戸町から支援金を支給します。

対象

次のいずれにも該当する大学生など

- ①中学校卒業時に町内に住所を有していた人
- ②令和2年6月1日時点で大学生など（※）である人
- ③保護者が町内に住所を有している人

※ 大学生など

大学、大学院、短大、専修学校、高等専門学校（4年生以上）に在籍している人（通信課程は対象外）

申請期間

6月16日④～7月31日⑤

支給額

自宅以外からの通学者 **10万円**
自宅からの通学者 **5万円**

申請者

学生などの保護者

※ 保護者が申請できない場合は、20歳以上の本人

必要書類

- ①申請書（申請者の押印箇所あり） ※役場に設置しているほか、三戸町HPからもダウンロードできます。
- ②在学を証明できる書類（在学証明書又は学生証の写し）
- ③申請者の身分証明書の写し（免許証やマイナンバーカードなど住所が確認できるもの）
- ④支援金振込口座の通帳の写し（口座番号、名義人などが確認できるページ）

安心・安全な
学生生活を応援！



◆申請先 三戸町役場 4階 三戸町教育委員会事務局 ☎ 20-1157

※ 郵送の場合は下記宛てに必要書類を送付してください。

〒039-0198 三戸町大字在府小路町43 三戸町教育委員会事務局 宛

キラリ★ 商店街



「ちよっとbreak」は、町中心街にあるおしゃれなカフェで、平成30年7月にオープンしました。店内に入ると一ノ渡奈穂さん（42歳）と母・老久保章子さん（72歳）親子が温かく出迎えてくれます。ランチやソフトクリームを食べに来る親子、コーヒーとおしゃべりを楽しむ人など、子どもから大人まで、さまざまなお客さんが訪れる憩いの場となっています。

「ちよっとbreak」の店名にあるように「ちよっとひと息、ちよっと何か食べようか」と気軽に立ち寄れる雰囲気のお店です。カフェの前は、故・重雄さんが40年間お寿司を握り続けた「寿司勝」という寿司屋でした。奈穂さんと章子さんは、一度、店舗を貸し出すことも考えたといいます。しかし、自分たちができることをやろうと、店舗を改装しコーヒーとアイスクリームから始めました。

心機一転、新しいお店の名前を考えていた奈穂さんは、父・重雄さんが寿司屋を始めた頃から使っていたノートを手に取りました。その中には、銀座の寿司屋で修業した勉強のメモが残されていました。さらに、自分の店を持つときにメモしたと思われる店名の候補に「寿司勝」と「ちよっと」という文字を発見。そこから「ちよっとbreak」という店名が誕生したのです。「父が関わってくれているようでうれ

ちょっと break

優しいおもてなしに ちょっとひといき



しい」と奈穂さん。

いなり寿司、のり、お茶など「寿司勝」から続いているものがあります。よく見ると湯吞茶碗にも「寿司勝」の名が残されています。当時を知っているお客さんは、湯吞茶碗を手に取り、寿司勝を思い出しているようです。

人気メニューは、章子さんが真心を込めて作る「ひつつみ」。頼んだお客さんの多くが、汁まで飲み干してしまいう美味しさです。「空になった器を見て、心でガッツポーズしています」と太鼓判を押す奈穂さんから笑みがこぼれます。

その他、ワンコインランチや地元の旬の野菜や魚を使った料理も提供しています。お客さんが食材を持ってきてくれることもあります。

人に会えること、喜んでもらえることが励みになり、やりがいだといいます。「皆さんの支えのおかげでやっています。何でもちよつとずつ、無理をしないように続けていきたい」と章子さんは目じりを下げました。

明るいお店に心が温まる、親子のおもてなし。天国の重雄さんもきっと喜んでいることでしょう。

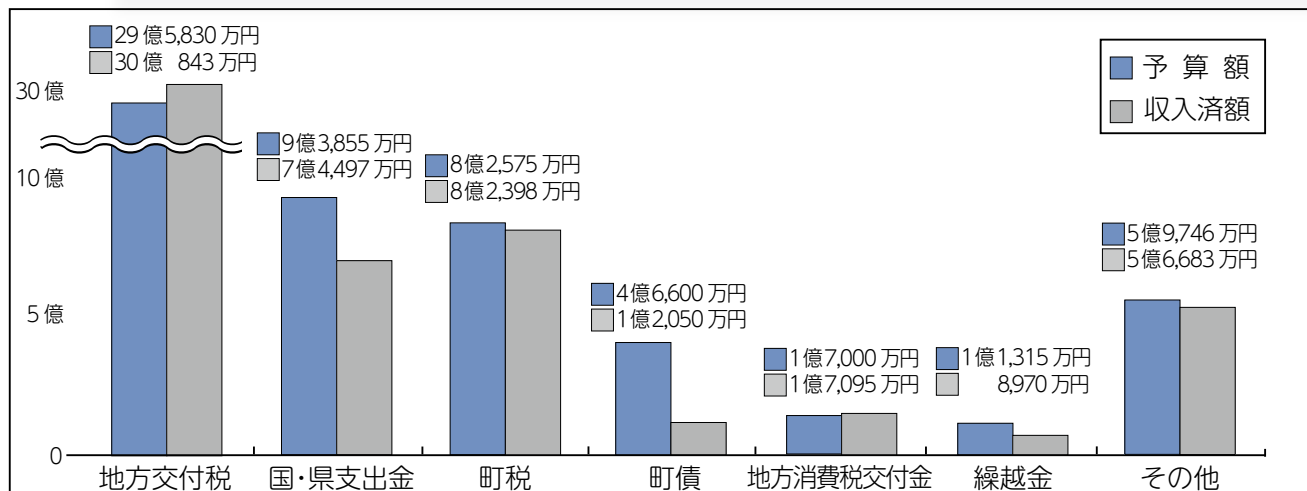
【ちょっと break】(三戸町在府小路町6番地4)
営業時間…10時〜20時／定休日…月曜日
☎05341

三戸町財政状況

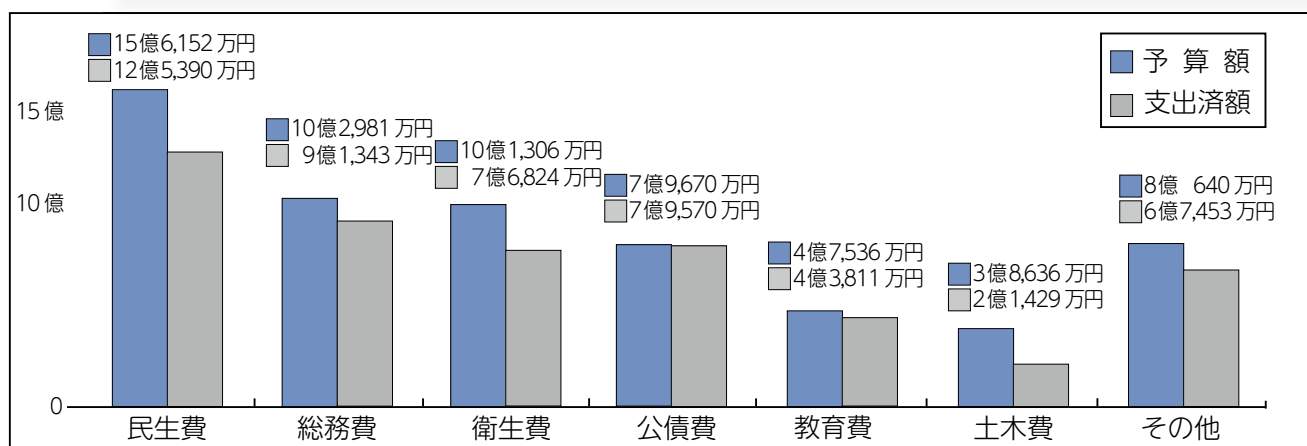
令和2年3月末時点の町の予算執行状況などについてお知らせします。

一般会計予算額と執行割合

歳入 予算額 60 億 6,921 万円 収入済額 55 億 2,536 万円 収入割合 91.0%



歳出 予算額 60 億 6,921 万円 支出済額 50 億 5,820 万円 支出割合 83.3%



特別会計予算額と執行割合

会計名	予算額	収入済額	支出済額
介護保険	17 億 6,243 万円	15 億 476 万円 (85.4%)	15 億 4,720 万円 (87.8%)
国保	12 億 8,893 万円	11 億 7,576 万円 (94.7%)	11 億 7,040 万円 (94.3%)
下水道	1 億 9,916 万円	3,398 万円 (17.1%)	1 億 9,011 万円 (95.5%)
後期高齢者	1 億 2,590 万円	1 億 2,581 万円 (99.9%)	1 億 2,571 万円 (99.8%)
簡易水道	4,246 万円	1,342 万円 (31.6%)	2,966 万円 (69.9%)
学校給食	3,974 万円	3,513 万円 (88.4%)	3,484 万円 (87.7%)

町債残高

会計名	金額
一般会計	61 億 873 万円
下水道	21 億 9,451 万円
簡易水道	1 億 3,618 万円
合計	84 億 3,942 万円

基金残高

基金名	金額
減債基金	7 億 6,604 万円
財政調整基金	3 億 9,641 万円
地域医療特別対策基金	2 億 1,114 万円
地域福祉基金	2 億 876 万円
総合行政システム導入基金	5,046 万円
教育振興基金	4,358 万円
過疎地域自立促進特別事業基金	3,513 万円
ふるさと三戸応援基金	1,457 万円
合計	17 億 2,609 万円

後期高齢者医療制度 ご加入の皆さまへ

①「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の更新

被保険者で住民税非課税世帯の人は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる人は、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証を交付されている人で、所得状況などによって引き続き認定される人には、8月から使用する新しい認定証を郵送します。更新手続きの必要はありません。

新たにこれら認定証の交付を希望する人は、被保険者証と印鑑、個人番号がわかるもの（通知カードまたは個人番号カード）を持参の上、手続きしてください。

② 令和2・3年度の保険料について

〔被保険者全員が納める額〕 均等割額 (40,514円)	+	〔所得に応じて納める額〕 所得割額 (基礎控除後の所得×所得割率(7.41%))	=	年間保険料 (賦課限度額 64万円) (100円未満は切捨)
------------------------------------	---	--	---	--------------------------------------

※均等割額、所得割率はこれまでと変わりません。

※基礎控除後の所得とは、総所得金額などから33万円を差し引いた額となります。

◆保険料の軽減措置

同一世帯内の被保険者およびその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	7.75割
33万円以下かつ被保険者全員が公的年金収入80万円以下で、その他の各種所得がない	7割
33万円+(28.5万円×被保険者の数)以下	5割
33万円+(52万円×被保険者の数)以下	2割

分からないこと、困ったことなど
がありましたら
お気軽にご相談ください。



◆被用者保険の被扶養者であった人の軽減

資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減となります。所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※世帯の所得が低い人は、均等割額の更なる軽減（7.75割軽減、7割軽減）が受けられます。

◆保険料の減免など

天災その他特別な事情で、医療機関等の窓口負担や保険料を納めることが著しく困難になった場合は、申請により減免を受けられることがあります。お早めにご相談ください。

③ 傷病手当金について

被保険者である被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人または発熱などの症状があり感染が疑われる人で、一定の要件を満たし、療養のため労務に服することができなかった人に対し、傷病手当金を支給します。申請方法は郵送による受付のみとなりますので、必ず、事前に電話でお問合せくださるようお願いいたします。

相談・問合わせ先 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1153 / 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

5/25 田中みねさん、100歳おめでとう たくさんの人に祝福される

田中みねさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、入所している老人保健施設ほえみ三戸で、お祝い会が開かれました。みねさんには、町から顕彰状と記念品が贈呈されました。祝いの品を受け取ると、にっこり笑顔を見せました。



にっこり笑顔のみねさん

大正9年5月25日に旧猿辺村で生まれたみねさんは、結婚して子4人、孫4人、ひ孫2人に恵まれています。夫の印刷業の手伝いと裁縫の先生をしていたみねさんは、きれい好きで、礼儀正しい性格です。人と会話することが好きで、施設の職員や他の入所者からも慕われており、元気に生活しています。みねさんは「たくさんの人に祝ってもらえて、とてもうれしい」と周囲への感謝の気持ちを語りました。

多面的機能支払交付金制度を活用

5/30 蛇沼地区のカキツバタが美しく咲く



カキツバタと蛇沼地区環境資源保全隊の皆さん

蛇沼地区環境資源保全隊（岩間雅晴代表）が丹精を込めて育てたカキツバタがきれいな花を咲かせました。蛇沼地区環境資源保全隊は農家を中心とする団体で、景観形成活動のほか、水質保全活動、農用地の維持管理などの活動をしています。

岩間代表は「蛇沼地区の皆で力を合わせて頑張っています。10年以上続いている活動です。これからも楽しみながら続けていきます」と今後の活動にも意欲を示しました。

6/13 下田地区の子どもたちが稚魚を放流

下田地区資源保全会（戸田沢孝彰会長）は、イワナの稚魚約10,000匹を猿辺川に放流しました。放流には、下田地区の子どもたち15人が参加。子どもたちは、元気に育つよう願いを込めて稚魚を放流しました。

戸田沢新汰さん（7歳）は「イワナが大きくなって戻ってくるのが楽しみ。戻ってきたらたくさん釣ってみたいです」と笑顔で話しました。戸田沢会長は「地域の自然を豊かにするため、今後も活動が続けたいと思います」と話しました。



大きくなって戻ってきてね！

※ これらの事業は、多面的機能支払交付金制度が活用されています。三戸町では、泉山りんごの会、上目時環境保全会、杉沢地区資源保全会、泉山地区資源保全会、下田地区資源保全会、蛇沼地区環境資源保全隊の6つの活動組織が制度を活用しています。

6/6 さんのへ農業小学校で苗植え 大きく元気に育ってね！

子どもたちに農業をとおして食の大切さを教えるさんのへ農業小学校の第3回目の授業が行われ、18人の子どもたちが参加し、サツマイモの苗植えを体験しました。サツマイモの苗を植えたあとは、畑周りの草取りに汗を流しました。

西柚妃さん（三戸小3年）は「サツマイモの苗植え楽しかったです。自分で植えたサツマイモ食べるの楽しみ」と笑顔で話しました。



農作業に取り組む子どもたち

たくさんの支援をありがとうございます

6/10 藤村さん、消毒剤を寄贈

三戸町スポーツ少年団（藤村淳一本部長）は、町にアルコール除菌剤 17ℓ を寄贈しました。

藤村本部長は「医療従事者や町の宝である子どもたちのために活用してほしい。子どもたちが安心して勉強やスポーツができるように願っている」と話し、松尾和彦町長に消毒剤を手渡しました。松尾町長は「大会がなくなり、子どもたちの励みになります。消毒剤は、有効に使わせていただきます」と、お礼の言葉を述べました。



藤村本部長（左）と松尾町長（右）

6/12 第一生命、マスク・消毒剤を寄贈

第一生命保険株式会社青森支社三戸営業オフィス（池田亮方機関長）は、町に消毒剤 2.5ℓ とマスク 500 枚を寄贈しました。

池田機関長は「三戸町が今後さらに活気づいていけるよう応援しています」と話し、松尾町長に消毒剤とマスクを寄贈しました。松尾町長は「町内の子どもの感染予防に活用していきます」と感謝の言葉を述べました。



池田機関長（左）と松尾町長（右）

5/29 標語看板を設置

子どもたちの言葉で町に元気を

町に活気を取り戻したいという思いから、町内の小中学生から募集した標語を看板にし、町内各地に設置しました。標語は町内小中学校の6年生と9年生から募集し、寄せられた141点の作品の中から11点が選ばれました。

松尾町長は「子どもたちの標語をとおして、多くの人たちに励ましと元気を届けたい」と話しました。



役場庁舎前に設置された看板

設置場所（順不同）

元木平 au ショップ前、ポケットパーク、道の駅さんのへ入口、住谷橋（三戸町側）、三戸町役場駐車場前、斗川支所前、マックスバリュ入口、三戸町役場庁舎前、おまつり広場、同心町三叉路、猿辺支所前

6/11 仙台区気象台長表彰

アメダスの維持・管理に協力

仙台区気象台（小泉耕台長）は、6月1日の「気象記念日」に合わせ、長年にわたり地域気象観測システム（アメダス）の維持・管理に貢献した三戸町を表彰しました。三戸町では昭和51年、中央公民館敷地内にアメダスが設置され、平成18年に青森県立三戸高等学校付近の町有地へ移されました。

贈呈式当日は青森地方気象台（小野寺優 台長）が三戸町役場に来庁し、松尾町長に感謝状と記念品を贈呈しました。小野寺台長は「三戸町のアメダスは、気象観測に適した良い場所に設置されています。委託観測業務も含め、長年アメダスの管理に協力していただきありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。松尾町長は「気象台の活動を支えることは、町の安全・安心のために必要なことだと思っています。今後も地域のために協力します」と話しました。



小野寺台長（左）と松尾町長（右）



夏にぴったりの地サイダー

6/18 地サイダー第3弾「りんごっぶるサイダー」完成 三戸町の暑い夏にどうぞ

佐瀧本店（佐藤順一社長）が三戸町の地サイダー第3弾となる「りんごっぶるサイダー」の完成報告会を行いました。

三戸町産の紅玉とはるかのかの2種類のリンゴ果汁を使用していることから「りんごっぶるサイダー」と名付けられました。ラベルは、町出身の漫画家故・馬場のぼるさんの絵本「11ぴきのねこ だろんこ」のイラストを使用しており、ほのぼのとしたデザインとなっています。同店の佐藤雅之専務は「暑い夏に飲んでもらいたい」とアピールしました。試飲した松尾町長は「香りがよく、すっきりとした味わいだ」と話し、完成を祝いました。1本330ml入りで税込み324円。佐瀧本店、道の駅さんのへ、豊川酒店などで購入できます。

6/12 郵便局が11ぴきのねこグッズを寄贈

関連グッズで地域を元気に

三戸郵便局（橋本正俊局長）は、町出身の漫画家である故・馬場のぼるさんのイラストを使用したくじ付き暑中見舞いはがき「あほうどりめ〜」やフレーム切手などを町に寄贈しました。

橋本局長は「11ぴきのねこのグッズで地域が元気になれば」と松尾町長にグッズを手渡しました。松尾町長は「コロナウイルス感染症の影響が広がる中で、明るい話題を提供してもらった」とお礼の言葉を述べました。

寄贈されたグッズ

▼フレーム切手・2種類



▼ジグソーパズル・2種類



▲Tシャツ・2種類

売り上げの一部は、NPO法人「子育て支援ネットゆりかご」に寄附されます。



▲あほうどりめ〜

第十一回特別弔慰金のご案内

戦没者等のご遺族の皆さまへ

支給対象者

令和2年4月1日（基準日）時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者の妻や父母）がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（おい、めいなど）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容

国債名称 第十一回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円（5年償還の記名国債）



請求期限

令和5年3月31日まで

※請求期限を過ぎると第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、ご注意ください。

お知らせ

◆「同意書」の廃止について

請求手続きの簡素化のため、「同意書」を廃止しました。同順位の人が複数いる場合は、代表して請求する人を決めていただくようお願いいたします。

◆国債の償還について

国債の償還金は、令和3年から毎年1回償還日（4月15日）以降に、年5万円ずつ支払いを受けられます。支払いを受ける場所は、ご希望の郵便局などを指定していただきます。

【請求窓口・お問合せ】住民福祉課 戸籍班 ☎ 20-1151

・・・以下は、有料広告です。・・・

毎日は嫌。長時間は嫌。でも少しは働きたい・・・。そんな、60歳以上の

「働きたい!」の「力」になります!

60歳からの
助だち人生



随時（土日・祝除く）入会を受け付けています。お気軽にお問い合わせください!

問
合
せ
先
三戸町シルバー人材センター
(公社) 青森県シルバー人材センター連合会

三戸町大字在府小路町17 総合福祉
センター「ふくじゅそう」内
青森市中央1丁目25-3
青森共栄火災ビル4階

☎ : 0179-22-0262

☎ : 017-732-5757

※町では、財源確保などのため広告を掲載しています。なお、掲載する広告は、三戸町が推奨するものではなく、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

※広告掲載の申込みなどについては、三戸町役場まちづくり推進課まで ☎ 20-1117

土砂災害警戒区域の現地踏査を実施します

土砂災害防止法により、おおむね 5 年ごとに地形の改変や社会情勢の変化を反映させるための基礎調査の実施が定められているため、平成 26 年度土砂災害警戒区域等指定済箇所について、地形の改変や斜面の状態を確認する現地調査を行います。調査のため、調査員が土地に立ち入り、斜面などの状態を確認することがあります。調査の主旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

■期 間 令和 2 年 7 月末～ 11 月予定

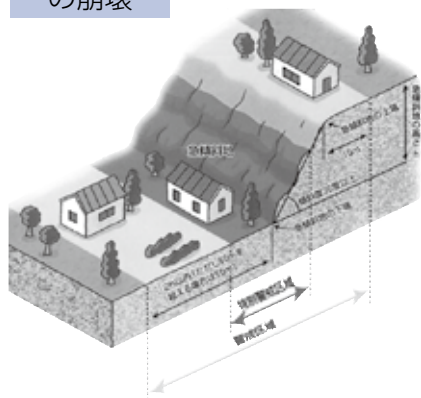
■調査範囲 三戸町内の「急傾斜地の崩壊・地すべり・土石流」の危険箇所
※土砂災害警戒区域などの指定箇所は町ホームページ、または県ホームページで確認できます。

■実施機関 青森県

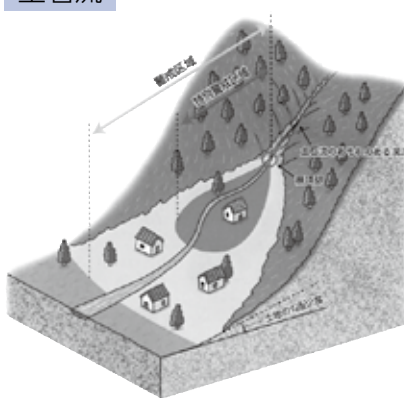
(現地調査は、委託を受けた三八地域県民局長発行の身分証明書を携帯した業者が実施)

対象となる土砂災害のイメージ

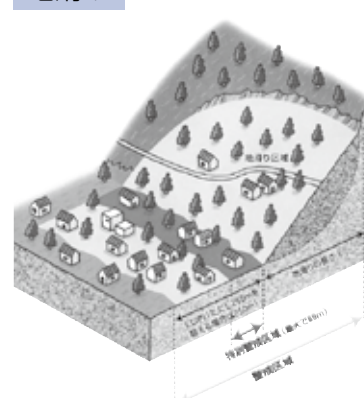
急傾斜地の崩壊



土石流



地滑り



指定区域内で行われる措置

土砂災害警戒区域 では、

土砂災害から生命身体を守るため、災害情報の伝達や避難が迅速に行われるよう警戒避難体制の整備が図られます。【市町村】

警戒避難体制の整備



土砂災害特別警戒区域 では、

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して構造が安全であるかどうかの確認が必要となります。

【建築主事を置く地方公共団体】

土砂災害により居室を有する建築物に著しい損壊が生じるおそれのある所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。【県】

さらに

住宅宅地分譲や災害時要援護者関連施設の建築のための開発行為は、基準にしたがったものに限って許可されます。【県】

建築物の構造規制



特定開発行為に対する許可制



建築物の移転勧



【お問合せ先】

●三八地域県民局 地域整備部 河川砂防施設課 ☎ 0178-27-5491

●三戸町役場 建設課 ☎ 20-1154

地震に強い住まいづくりを3つの事業で支援します

昭和56年から、より強い地震に耐えられるような建物を建てるよう法律で定められています。

平成7年の阪神・淡路大震災において、昭和56年以前に建てられた住宅は昭和57年以降の住宅と比べ、5倍以上の被害がありました。また、平成30年の大阪北部地震では、ブロック塀などの倒壊による犠牲者が発生しました。

家 や塀が壊れると、周囲に次のような影響が出る可能性があります

消防車や救急車が通れない

お隣の家を損傷する

火災発生や大規模火災

避難路を危険にする

地 震に強い家や塀にするためには・・・

① 家の状態をチェックしよう！～木造住宅耐震診断支援事業～

耐震診断員を派遣し、耐震診断を実施します。

◆対象住宅

- ①昭和56年5月31日以前に建築
- ②在来軸組構法または伝統的工法により建築された木造住宅で、地上階数が2以下
- ③一戸建ての専用住宅または併用住宅（延べ床面積の1/2以上が住宅で、住宅以外の床面積が50㎡以下）
- ④現在、居住している
- ⑤建築基準法に違反していない
- ⑥過去に同じ制度により耐震診断を受けていない

◆個人負担額

延べ床面積	診断費総額	個人負担額
200㎡以下	147,000円	11,000円
200㎡超～250㎡以下	168,000円	32,000円
250㎡超～300㎡以下	189,000円	53,000円
300㎡超～350㎡以下	211,000円	75,000円
350㎡超～400㎡以下	232,000円	96,000円

② 家を耐震改修しよう！～木造住宅耐震改修支援事業～

上記の耐震診断事業を実施した結果、倒壊する可能性があると判定された場合に、耐震改修工事などの費用の一部を補助します。

◆対象住宅

- ・耐震診断の結果、倒壊する可能性があると判断された住宅
- ・耐震診断後、増改築をしていない住宅

◆補助金額

（工事費＋設計費＋現場管理費）×23%
※上限額 838,000円

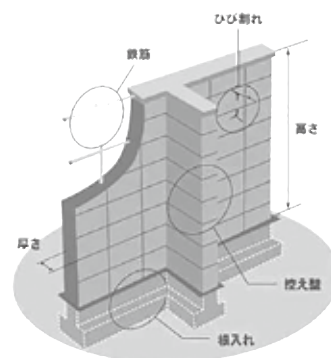
③ ブロック塀の管理もしよう！～ブロック塀等耐震改修促進支援事業～

◆補助対象塀

- ・組積造の塀またはコンクリートブロック造の塀
 - ・通学路または避難路沿道にあるもの
 - ・工事業者などの耐震診断において、危険性があると判断されたもの
 - ・道路面からの高さが1m以上のもの
- ※その他要件あり

◆補助金額

工事費×2/3 ※上限額 120,000円



【お問合せ先】 三戸町役場 建設課 ☎ 20-1154

ごみダイエット大作戦 1、2のさんのへ！

今月のテーマ 「食品ロスを減らそう！」

～食べ残し編～

新型コロナウイルス感染症の影響により家庭で過ごす機会が増えたことで、家庭から出るごみの量が増えています。そこで今月は、皆さんで食品ロスを減らしてごみダイエットしましょう。

☎ 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

食品ロスとは

まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。「食べ残し」や「賞味期限切れでそのまま捨てられているもの」、「食べられる部分まで捨ててしまうもの」などを言います。

食品ロスの現状

日本では、まだ食べられる食品が年間約 648 万 t も捨てられています。これは一人あたり毎日お茶碗一杯分（約 139g）の食べものを捨てていることになります。

食べ残しの原因と解決方法をチェック！

原因	解決方法
食べきれない量を作ってしまう	食べきれる量に調整しよう 体調や健康、家族の予定に合わせて料理を作り過ぎないようにしよう。
	残ってしまったらリメイクしよう 残った料理を別の料理に作り変えよう（余ったカレーをうどんやピラフの材料にするなど）。
お惣菜などを買いすぎてしまう	冷蔵庫をチェックしよう 買い物の前に、冷蔵庫の中身をメモ書きや携帯などで撮影し、あるものは買わないようにしよう。
	空腹の状態で買い物に行かないようにしよう 空腹時はムダ遣いが発生しやすくなるので買い物を避けよう。
好き嫌いで残してしまう	苦手な食材は細かく刻んで料理しよう 味や香りの強い料理に混ぜるなど、食べやすくなる工夫をしよう。
	おすそ分けをしよう いただき物で、苦手なものがあれば、おすそ分けをしよう。

食べ残しを減らすメリット

- ①食費を節約できます！
4人家族で1ヶ月に約17kg、1年で約200kgも減らすことができます。
食品ロスがなくなれば家計にも優しい。
- ②食育に役立ちます！
子どものいる家庭では食べ物を大切にする心を育むことができます。
- ③ごみを減量できます！
食べ残しをなくして、ごみを減量しましょう。



ごみダイエット大作戦1、2のさんのへ！

- ①ごみの水分をなくそう！
- ②食品ロスを減らそう！
- ③ごみを分別しよう！

この言葉を合言葉に、ごみの減量化に取り組んでいきましょう。

※「ごみダイエット大作戦 1、2のさんのへ！」はごみ減量アイデアコンテスト高校生以下の部で最優秀賞に選ばれたごみ減量化の合い言葉です。

5月のごみ排出量 ※資源ごみを除く

	総排出量	1日1人当たり
令和元年5月	324.48t	1048.39g
令和2年5月	302.67t	997.90g
増減	8.63t 減	9.68g 減

引き続き、ごみの減量化にご協力ください。

8

月

行事予定表



日	月	火	水	木	金	土
7/26			29	30	31 ・ 国民健康保健税 1 期、固定資産税 2 期 納期限	8/1 ・ 夏まつり(いずみ幼) ・ お夕涼み会 (ミューズ保)
2 ・ ふれあい活動	3	4	5	6	7	8
9	10 ・ 山の日	11			14 ・ 人権相談 (ふくじゅそう 受付 13時30分～)	15
16	17	18	19 ・ 行政相談 (ふくじゅそう 13 時～ 15 時)	20 ・ 2 学期始業式 (いずみ幼)	21 ・ 2 学期始業式 (三戸高)	22
23	24 ・ 2 学期始業式 (三戸小中・斗川小・ 杉沢小中) ・ 認知症専門相談 (保健センター 10 時～ 15 時)	25	26 ・ 心配ごと相談 (ふくじゅそう 13 時～ 15 時)	27	28	29
30 ・ 町民歩け歩け運動	31 ・ 町県民税 2 期、 国民健康保険税 2 期 納期限	9/1	2			5

令和元年度三戸町学校保健会

入選標語

※学年は昨年度のものです。

むしばきん あばれるまえに はみがきだ
 温暖化 みんなで変える 少しずつ
 塩分量 気にしないと 短命県

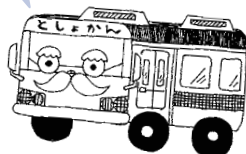
(斗川小3年 坂本 千年)
 (三戸小6年 西舘 侑花)
 (三戸中8年 山本 文也)

図書館 だより

開館時間 10:00～18:00
☎22-1731 FAX 22-1606

移動図書館車「本じい」の
今月のつぶやき

本の感想を友だちと教え合うと楽しいぞ。



今月の新刊

小説・エッセイ	作者・監修	出版社
逆ソクラテス	伊坂 幸太郎	集英社
北条氏康 二世継承篇	富樫 倫太郎	中央公論新社
さだの辞書	さだ まさし	岩波書店
ノンフィクションほか		
その話、諸説あります。	ナショナル ジオグラフィック	日経ナショナル ジオグラフィック
東大式ふせん勉強法 - 楽しく学べ て成績アップ!	清水 章弘	ディスカヴァー・ トゥエンティワン
手づくり調味料のある暮らし	荻野 恭子	暮らしの手帖社
児童書		
NHK 子ども科学 電話相談 おもしろギモン大集合!!	NHK 子ども科学 電話相談制作班	NHK 出版
魔女ラグになれた夏	蓼内 明子	PHP 研究所

7月のスケジュール

14日(火) 移動図書 (杉沢小中・
中央児童館)
16日(木) 移動図書 (斗川小学校)
25日(土) おはなしのへや

■休館日：毎週月曜日

■図書整理休館日：30日(木)

お知らせ

図書館からのお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館中も館内の換気や消毒を行います。入館の際は手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットにご協力をお願いします。
- 閲覧席などは、利用者同士の距離を確保するため座席数を減らしています。ご了承ください。

一般書

虻の孫

天野 純希 (幻冬舎)



名将・斎藤道三の孫でありながら、暗愚の将と呼ばれ続けてきた斎藤龍興。家臣の竹中重治らの謀反、織田信長との戦い。波乱に満ちたその生涯を描く戦国史小説です。

おすすめ本

児童書

エリック・カールのえいごがいっぱい

エリック・カール (偕成社)



「はらぺこあおむし」でおなじみのエリック・カールさんの絵本から、みんなが見たことのあるカラフルなイラストを集め、読みながら英単語を学べます。幼児から大人まで一緒に楽しく学びましょう!!

のぼたん広場

子育てを
応援！



あおと
鈴木 碧都くん
(5 カ月)

のぼたん広場では、子育て家庭の親子の交流と仲間づくり、相談対応や子育てに関する情報提供、また講習など子育て支援を行っています。

ゆりかごのスタッフがわらべうた遊びや歌の紹介、絵本の読み聞かせなど対応します。どうぞ、親子で気軽においでください。

○開設時間：月曜日～日曜日 8:15～16:45

平日の9:00～15:00は、ゆりかごのスタッフが対応します！

○場 所：ふくじゅそう1階 のぼたん広場

7月のスケジュール

<おやこ交流 ひよこコース>

毎週木曜 10時30分～11時30分

※16日、23日除く

[対象]:2カ月児からつかまり立ちまでの
お子さんを持つ親子

<おやこ交流 パンダコース>

毎週火曜 10時30分～11時30分

※28日除く

[対象]:ひよこコース以上のお子さんを持つ親子

<うたってあそぼう講座>

28日(火) 10時30分～11時30分

ピアノに合わせて体を動かしましょう

[対象]:就園前のお子さんを持つ親子・妊婦さん

<おしゃべりサロン・マタニティのママ体験>

15日(水) 10時30分～11時30分

[対象]:就園前のお子さんを持つ親子・妊婦さん

<木のおもちゃ体験広場>

19日(日) 10時～13時

ふくじゅそう3階「大会議室」

[対象]:0歳児から小学校低学年までの親子

※各コースの設定時間外での利用も可能です。

※都合により変更になる場合があります。

のぼたん文庫 おすすめ本

「かみなりの おやこ」

かみなりの親子が、ふんどしをしめ、太鼓をもって出かけたが、雲の切れ目から、かみなりの子がすんと下界へ落ちてしまいさあ大変…。かみなりの子は、どうなるのでしょうか。



○のぼたん文庫では、絵本の貸し出しをしています（一人3冊・2週間まで）。どうぞご利用ください。

お知らせ

のぼたん健康・栄養相談

子育ての不安や悩み、また食事や栄養に関しての相談に保健師と栄養士が対応します。

■日時 7月16日(木) 11時～12時

■場所 ふくじゅそう1階「のぼたん広場」

「のぼたん広場」をご利用の皆さまへ

- ①ご家庭で親子ともに、必ず検温して来てください。
 - ②発熱や咳など風邪のような症状のある人は、ご利用を控えてください。
 - ③手洗いの徹底・アルコール消毒をこまめにしましょう。
 - ④マスクの着用をお願いします。
- ※今後の状況によって、変更になる場合がありますので、ブログなどで確認をお願いします。

<問い合わせ先> NPO 法人子育て支援ネットゆりかご ☎ 20-0070 E-メール: yurikago3@gmail.com

新型コロナウイルス感染症予防標語

手洗いと うがいする君 最強だ (三戸小6年 砂場 花南)
密ですよ！ コロナ感染 気を付けて (三戸中9年 原 光汰)

町内の小学6年生と中学9年生から141点の応募があった作品のうち、選ばれた11点を紹介しています。明るい未来へ歩んでいきましょう。(関連記事は11ページ)



7月の
予定

サークルスケジュール

種 目	日 時	場 所
ラージボール卓球	毎週火・木曜 (10 時～ 12 時)	ジョイワーク三戸
Enjoy! ピンポン!	毎週月・水曜 (19 時～ 21 時)	
ネオホッケー	毎週木・土曜 ※ 25 日除く (18 時 30 分～ 20 時 30 分)	町民体育館

教室スケジュール

種 目	日 時	場 所
ラージボール卓球	4 日、18 日 (10 時～ 11 時 30 分)	ジョイワーク三戸
貯筋体力づくり	毎週水曜、金曜 ※ 24 日除く (10 時～ 11 時 30 分)	

- パソコン自主学习支援
毎週木曜 (19 時～ 21 時)

※ 23 日除く

会場：ジョイワーク三戸

小学生以上、受講無料

- パソコン相談室 (会員問わず個別指導)

毎週月曜 (19 時～ 20 時)

会場：ジョイワーク三戸

料金：30 分 550 円 (会員以外 800 円) ※「教室」は参加料が必要 (クラブ会員 550 円、会員以外 1,100 円)

※ 1 時間の場合、料金 2 倍

※ サークルおよび教室の体験は自由にできますが、1 回までとさせていただきます。

お知らせ 体力測定を実施しています! ※完全予約制となります。

三戸町民限定 (料金無料) で体力測定を実施しています。健康な身体で人生を楽しむために、体力測定の総合評価から自分の体力・運動能力を知ることとはとても大切なことです。元気で明るい生活を過ごすことを目標として、ぜひ挑戦してみませんか?

	20 歳～ 64 歳	65 歳～ 79 歳
1 握力		握力
2 上体起こし		上体起こし
3 長座体前屈		長座体前屈
4 反復横跳び		開眼片足立ち
5 急歩 (男子 1,500m、女子 1,000m) または 20m シャトルラン		10m 障害物歩行
6 立ち幅跳び		6 分間歩行

問い
合わせ先

(一社) さんのへスポーツクラブEnjoyクラブハウス (ジョイワーク三戸内)

TEL・FAX 22-2503

HPアドレス <http://ssce.web.fc2.com/index.html>

Eメール s.sports-club.enjoy@bell.ocn.ne.jp

会員募集中



まちの楽校だより

7月達人・イベントスケジュール

6 日	月	・手芸教室 (本間宏子)
8 日	水	・シナ絵 (G.O. ドリンカー) ・串もち・豆腐田楽 (まちの楽校)
13 日	月	・手芸教室 (本間宏子)
18 日	土	・十割そば (佐藤幸夫) ・串もち・豆腐田楽 (まちの楽校)
20 日	月	・手芸教室 (本間宏子)
22 日	水	・おし花教室 (中村陵子)
28 日	火	・串もち・豆腐田楽 (まちの楽校)

【まちの楽校】

☎ 23-5415 FAX: 23-0118

・Facebook

<https://www.facebook.com/machinogakko>

今月お休みの教室

コーヒー教室、ぞうり教室

※木工教室、ビューティマッサージ、かつさ療法、
についてはお問い合わせください。

囲碁開催日

お気軽にご参加ください。

■日にち 2 日 (大会)、9 日、
16 日、22 日、30 日

■時 間 9 時 30 分～ 15 時



達人工房開催時間：10 時～ 15 時

7 月の休校日：6・7 日、13・14 日、20・21 日、
23・24 日、27 日

税金

納税相談・収納業務の時間延長

問 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

■日時 7月30日(木)・31日(金)

午後5時～午後7時

■場所 三戸町役場1階 税務課

- ・納期限を過ぎると、法令に基づき督促手数料や延滞金
が課せられる場合があります。まだ納付していない税
金がありましたら、お早めに納付してください。
- ・税金を未納のままにしておくと、差し押さえなどの
滞納処分を受けることがあります。新型コロナウイルス
感染症の影響により納税が困難な時は、納税の
猶予、国保税の減免制度がありますので、お早め
にご相談ください。

7月31日(金)は国民健康保険税1期、固定資産税2
期の納期限です。期限内の納付にご協力ください。

便利な振替納税をしましょう

町税は口座振替(通帳自動引き落とし)ができます。
希望する人は、三戸町役場税務課または各金融機関窓
口へお問い合わせください。

■手続きに必要な物 通帳、お届けの印鑑

税金

地方法人課税の改正について

問三八地域県民局 県税部 ☎ 0178-27-5111(内線210)

令和元年10月1日以降に開始する事業年度分の地
方法人課税については、税率が改正されたほか、「地
方法人特別税」の廃止や「特別法人事業税」の創設
など、大幅に制度が改正されています。

また、令和元年10月1日以降に開始する最初の事
業年度分予定申告の税額計算については、経過措置
が取られています。

詳しくは、県税部にお問い合わせいただくか、青
森県庁ホームページのサイト内検索で「平成31年度
地方法人課税の改正について」により確認できます。

また、申告・納付については、県税部や金融機関
などの窓口に向くことなく、自宅やオフィスのパ
ソコンからインターネットを通じて行うことができ
る『eLTAX』が利用できます。

■eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

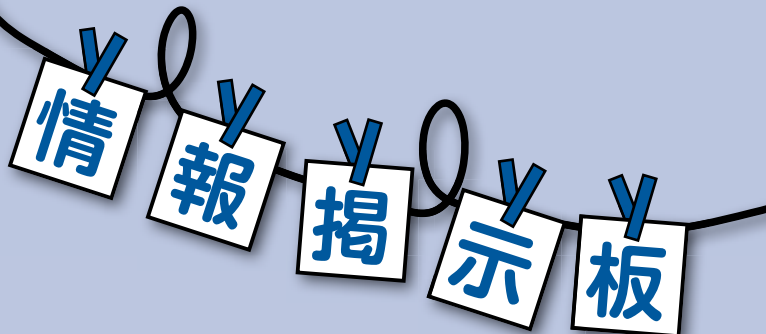
お知らせ

労働保険の年度更新期間を延長します

問 青森労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 017-734-4145

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和
2年度の労働保険の年度更新期間について6月1日
(月)～7月10日(金)から6月1日(月)～8月31日(月)に
延長となりました。

申告手続きは、郵送や電子申請により申告してい
ただきますようお願いいたします。



お知らせ

八戸地域広域市町村圏事務組合議会の紹介

問 八戸地域広域市町村圏事務組合事務局 ☎ 0178-43-2145

議会は、予算や条例の審議、決算の認定などが会
議される場で、年3回の定例会と、必要に応じて臨
時会が開催されます。

今年度は10月定例会(10月2日)、12月定例会(12
月21日)、3月定例会(令和3年3月25日)の開
催をユートリーで予定しており、どなたでも傍聴す
ることができます。

■議員名簿(令和2年3月25日現在)

議員は、構成市町村長及び各市町村議会から選出
された議員等で構成され、定数は30人です。組合
議会の選挙により、議長には松橋知議員(八戸市)、
副議長には滝沢仁議員(新郷村)が就任しています。

八戸市	間盛仁・高山元延・高橋正人・中村益則・ 高橋貴之・田名部裕美・三浦博司・苫米地 あつ子・藤川優里・森園秀一・豊田美好・ 松橋知・立花敬之・寺地則行・伊藤圓子・ 吉田淳一
三戸町	松尾和彦(町長)・越後貞男
五戸町	若宮佳一(町長)・川村浩昭
田子町	山本晴美(町長)・宇藤大介
南部町	佐々木俊昭(副町長)・山田賢司
階上町	浜谷豊美(町長)・荒谷憲輝
新郷村	櫻井雅洋(村長)・滝沢仁
おいらせ町	小向仁生(副町長)・澤上勝

お知らせ

日本赤十字社会費・寄付金協力へのお礼

問 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

日本赤十字社の会員・協力会員会費・寄付金を、
各町内会などを通じて募集したところ、多くの皆さ
まから温かいご厚志をいただきました。募集に関わっ
ていただいた皆さまにお礼を申し上げます。

令和2年度日赤三戸町分区分にお寄せいただいた会費・寄付金
総額 2,210,000 円(日赤青森県支部へ全額送金済)

お寄せいただいた会費・寄付金は、災害救護体制
の強化や赤十字奉仕団・青少年赤十字の育成、A E
D講習会など、人びとの命と健康を守る活動の財源
となります。

相談

教育相談のご案内

☎ 三戸地方教育研究所（ふくじゅそう 3 階）
☎ 23-3625 FAX 23-4096

三戸地方教育研究所教育相談室では、幼児・児童・生徒や保護者、学校などからの教育に関する相談に応じています。以下のような悩みがありましたら、お気軽にご連絡ください。

このような場合にどうぞ

①子どもの発達や就学について

学習面で不安がある、落ち着きがない、友達とうまく関われない、気持ちが不安定である

②不登校について

学校に行きたがらない、いじめやからかいがあるようだ、再登校へ向けた支援や学習支援をしてほしい

教育相談の受付

■日 時 月曜日～金曜日 10 時～16 時

※電話でご予約ください。

■教育相談専用電話 ☎ 23-3666

お知らせ

令和 2 年度「泉山七歳児初参り」中止のお知らせ

☎ 三戸町教育委員会事務局 ☎ 20-1157

7 月 25 日(土)に予定していた国重要無形民俗文化財「泉山七歳児初参り」は、新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、対象者の皆さま及び関係者の健康や安全を第一に協議した結果、中止することに決定しました。

ご参加を予定していた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

泉山七歳児初参りとは

泉山地区に古くから伝わる登拝行事です。毎年 7 月 25 日(旧暦 6 月 12 日)に、数え年七歳の男児が名久井岳の第二峰「月山」に登り、健やかな成長を祈願します。

全国でも極めて珍しい伝統行事として、昭和 55 年に県重要無形民俗文化財に指定、さらに平成 9 年には国重要無形民族文化財に指定されました。

募集

三戸町公式『LINE』友だち募集

☎ 三戸町役場 まちづくり推進課 ☎ 20-1117

三戸町の公式 LINE とつながりませんか。スマートフォンなどで、町からのさまざまな情報を気軽に確認できます。

■町からのさまざまな情報をお届けします

①町公式ホームページ・広報紙・回覧・各戸配布のチラシなどで提供した情報 ②イベントなどの開催情報 ③防災情報 ④子育て・教育・産業振興に関する情報 ⑤その他、急を要する情報

■登録方法 ID: @town.sannohe.11

LINE の友だち追加から ID 検索または QR をスキャンして登録してください。

■配信日

原則毎週火曜日 17 時配信



相談

東北一斉 B 型肝炎訴訟 無料電話相談会

☎ B 型肝炎被害対策東北弁護士事務局
☎ 0120-76-0152

幼少時の集団予防接種により、B 型肝炎に感染したと認められる患者に対し、病態に応じて 50 万円から 3600 万円の給付金などが支払われる制度です。

■日 時 2020 年 7 月 11 日(土) 10 時～18 時

■内 容 B 型肝炎被害対策東北弁護団の弁護士が、B 型肝炎訴訟について、無料電話相談を行います（通話料はかかりません）。

■対 象 B 型肝炎患者またはそのご家族（患者が亡くなっている場合は、その相続人）

■電話相談

☎ 022-224-7622 / 022-224-7623 ※予約不要
詳しくは、事務局までお問い合わせください。

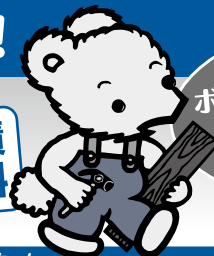
・・・以下は、有料広告です。

住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!

かんぶん
便利くん三戸店

便利くんスタッフが
ご自宅までご訪問いたします!!

見積
無料



水まわり・台所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマカセ!!

お気軽にご相談ください

ぶんちゃん

受付時間 午前 9:00 ▶ 午後 6:00

無
料
ダイヤル

0120-054-999



※町では、財源確保などのため広告を掲載しています。なお、掲載する広告は、三戸町が推奨するものではなく、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

※広告掲載の申込みなどについては、三戸町役場まちづくり推進課まで ☎ 20-1117

試験

消防職員採用試験

問 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部
総務課 ☎ 0178-44-2132

受験資格など詳しくは、お問い合わせください。

■採用予定人員

消防士 (A) 大学卒 2 名程度

消防士 (B) 短大卒・高校卒 5 名程度

■試験日 9 月 20 日(日)

■受験申込期間 7 月 27 日(月)～ 8 月 14 日(金)

■ホームページ

<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/koiki/>

お知らせ

お盆前の汲み取りについて

問 三戸地区衛生センター ☎ 0178-75-1449

三戸地区衛生センター（し尿処理施設）では、お盆前の 7 月中旬から 8 月中旬にかけて、し尿・浄化槽汚泥の搬入量が非常に多くなります。

施設の安定した処理を維持するため、処理能力の範囲内で受け入れますので、この期間内に汲み取りを予定される人は、お早目に業者にご相談ください。

補修工事のお知らせ

三戸地区衛生センター補修工事のため、9 月 19 日(土)から 27 日(日)までし尿搬入受入を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

募集

三戸地区環境整備事務組合職員募集

問 三戸地区環境整備事務組合 事務局
☎ 0179-23-0567

三戸地区環境整備事務組合では、令和 3 年 4 月採用職員を募集します。詳しくは、7 月 1 日(水)から組合ホームページで確認できます。

■採用予定人数 一般行政上級（大卒程度）1 名

■1 次試験 8 月 23 日(日)

■受付期間 7 月 13 日(月)～ 8 月 4 日(火)

■ホームページ <http://www.sannohekankyou.jp/>

編集ノート

今月号では、さんのへ農業小学校の農作業や下田地区での稚魚の放流など、子どもたちが元気に活動するようすを取材。さらに、子どもたちが考えた「新型コロナウイルス感染症予防標語」が町内各地に看板として設置されるなど、多くの子どもたちから元気をもらいました。改めて、子どもたちは地域の宝だと感じました。

表紙のカキツバタの花ことは「幸せは必ずくる」。私たちも町の幸せを願っています。

(明戸・境澤)

消防

熱中症を予防しましょう

問 三戸消防署 ☎ 22-1140

昨年、三戸町でも熱中症や熱中症疑いのため、救急搬送された人がいます。熱中症を予防し楽しく夏を過ごしましょう！

●熱中症とは？

気温や湿度が高い中で、体内の水分や塩分バランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、以下のさまざまな症状が現れます。家の中でじっとしていても熱中症になる場合があります、注意が必要です。

■症状例 体温上昇、めまい、立ちくらみ、だるさ、頭痛、吐き気、けいれんや意識障害など

●熱中症予防のポイント

- ・室温が 28℃を超えないようこまめにチェックし、エアコンや扇風機を使う
- ・のどが渇く前や、渇かなくてもこまめに水分補給
- ・外出時は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策をする
- ・無理をせず、適度に休憩をとる
- ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくり

●夏場のマスク着用について

新型コロナウイルス感染予防に伴い、マスクを着用する人が増えています。マスクの着用中は、マスク内の湿度が上がり喉のかわきに気付かず熱中症になる恐れがありますので、こまめな水分補給を心がけるようにしましょう。

容器入りガソリンなどの購入について

ホームセンターや販売店で、容器入りのまま販売されているガソリンや混合燃料油などを合計 10ℓ以上購入する場合、**本人確認**と**使用目的の確認**が必要となります。

ガソリンの適正な利用及び火災予防の徹底についてご協力をお願いします。

ふるさと納税 寄附者からのメッセージ

- ◆親子ともに 11 ぴきのねこが大好きです。いつか三戸町にも遊びに行きたいと思いますので 11 ぴきのねこのまちづくりを頑張ってください。(宮城県)
- ◆子育てしやすい環境になりますように。住んでいるママがなにも諦めなくていいよう、応援しています。(北海道)
- ◆いつも美味しいにんにくを楽しみにしています。これからの日本を担う若い人を応援したい思いで寄付します。(神奈川県)
- ◆私も医師として地域医療に携わっているもののひとりです。少しでもお役に立てれば幸いです。ぬいぐるみは娘が大好きなので、喜んでくれると思います。(熊本県)

全国の皆さま、応援ありがとうございます！



SANNOWA

から 里山エール 復活!!
里山紅玉エール は香りが豊かになり再登場

【里山エール・里山紅玉エール】

330ml入り 715 円 (税込)
SANNOWA のインターネットショップ
や道の駅さんのへ、豊川酒店などで販売



三戸町産の農産物の加工ブランド「三戸精品」の販売などを手がける地域商社 SANNOWA (吉田広史社長) は、6月5日、三戸産のホップを100%使用した地ビール「里山エール」(2千本限定) と三戸産の紅玉の果汁を使用した発泡酒「里山紅玉エール」を発売しました。

三戸町はホップの生産地として盛んでしたが、生産者の減少で、平成30年に生産組合が解散。それを受け、同社は、旧三戸北小学校の敷地内でホップの栽培に挑戦し、約20kgを収穫。今回の販売にこぎ着けました。

吉田社長は、「手探りでしたが、町と協力してこまで来れた。今後は、栽培面積を増やして1万本を目指したい」と力を込めました。

発売前日、道の駅さんのへで完成報告会が行われ、松尾町長など関係者が試飲しました。松尾町長は「里山エールは爽やかな味わい。里山紅玉エールは、リンゴの香りが楽しめる」と話し、完成を祝いました。

キラキラスマイル No.30

★地域のことで働けることが幸せ



もとこ
大村 素子さん (30 歳)
八戸農業協同組合 三戸支店

☆自己紹介

新郷村出身で、4月からJA八戸三戸支店に勤務しています。主に貯金に関する窓口業務を担当しています。以前は、岩手県大船渡市で、ラジオのパーソナリティや、イベントの企画・運営をする仕事をしていました。

☆仕事のやりがい

人と話すことが好きなので、地域に根差す組合の中で、地域の人に接して働けていることに、やりがいを感じています。

☆仕事で心がけていること

常に笑顔で、丁寧に接客するよう心がけています。早く仕事に慣れ、お客様とたくさんコミュニケーションをとっていききたいです。

☆趣味

食えることが大好きで、食材を探し求めて山菜採りに出かけたり、家庭菜園で野菜を育てたりしています。

串もちなど、三戸町のおいしい食べものにも出会えて幸せです。

☆三戸町の印象

三戸町といえば、「11ぴきのねこ」。幼い頃、読み聞かせしてもらい、親しみを感じてます。かわいいう石像たちに会ったのを楽しみにしています。

☆町の人へメッセージ

三戸町に来たばかりなので、町のことをたくさん知りたいです。窓口で見かけたら、お気軽に声をかけてください。